



海洋環境保全推進月間

6月1日～6月30日

※ 『未来に残そう青い海・図画コンクール』の作品を六月から九月中旬まで募集
します。
詳しくは、最寄りの海上保安部署までお問い合わせ下さい。



第七回 未来に残そう青い海・図画コンクール 中学生の部
海上保安協会会長賞 北海道函館市立大川中学校一年 進藤早耶佳



海上保安庁
第一管区海上保安本部

財団
法人 海上保安協会



日本財団 助成事業
The Nippon Foundation

未来に残そう青い海

海洋環境保全推進月間

六月一日から六月三〇日



※「未来に残そう青い海・図画コンクール」の作品を六月から九月中旬まで募集しています。
詳しくは、最寄の海上保安部署までお問い合わせください。

第7回(平成18年度) 未来に残そう青い海・図画コンクール

小学生高学年の部 海上保安協会会長賞

宮城県遠田郡美里町立不動堂小学校 佐々木 慶太さん



海上保安庁
第二管区海上保安本部

財団法人 海上保安協会



日本財団 助成事業
The Nippon Foundation

海洋環境保全推進運動



未来に残そう青い海

平成18年度「未来に残そう青い海」図画コンクール最優秀作品 千葉県鴨川市在住の田中春さんの作品です。

平成19年度「未来に残そう青い海」図画コンクールの作品を9月14日(必着)まで募集します。
応募要領については、第三管区海上保安本部又はお近くの海上保安部署へお問い合わせ下さい。

第三管区海上保安本部 ホームページURL <http://www.kaiho.mlit.go.jp/03kanku/>

電話 045-226-1686



海上保安庁
第三管区海上保安本部

財団法人 海上保安協会関東地方本部



日本財団 助成事業
The Nippon Foundation

海洋環境保全推進月間

6月1日から6月30日

未来に残そう青い海



第7回 未来に残そう青い海・図画コンクール 小学生低学年の部 第四管区海上保安本部長賞

常滑市立西浦北小学校3年 守山 芽生 さん

海上保安庁では、6月1日から9月14日まで「未来に残そう青い海・図画コンクール」の作品募集を行います。詳しくは、第四管区海上保安本部（TEL〇五二一六六一―一六一―又はホームページ）若しくは、最寄の海上保安部署までお問い合わせ下さい。



海上保安庁
第四管区海上保安本部

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/O4kanku/kankyo/index.html>

財団法人 海上保安協会



日本財団 助成事業
The Nippon Foundation



未来に残そう青い海

海洋環境保全推進月間

六月一日～六月三〇日



第7回 未来に残そう青い海・図画コンクール 小学生低学年の部 海上保安協会会長賞

神戸市立榎野台小学校 竹田 尚史 さん

海上保安庁では、第8回『未来に残そう青い海・図画コンクール』の作品募集を行います。詳しくは、最寄りの海上保安部署又は第五管区海上保安本部までお問い合わせ下さい。



海上保安庁
第五管区海上保安本部

財団法人 海上保安協会



海洋環境保全推進運動

海上保安庁では六月一日～九月一四日の間「未来に残そう青い海・図画コンクール」の作品を募集します。
詳細については第七管区海上保安本部環境防災課(但0九三三二二二九三二)代もしくは、最寄りの海上保安部・海上保安署にお問い合わせ下さい。



第7回未来に残そう青い海図画コンクール 小学生低学年の部
第七管区海上保安本部長賞 長崎県杵岐市立箱崎小学校 松島涼弥さんの作品

未来に残そう青い海



海上保安庁
第七管区海上保安本部

財団法人 海上保安協会



日本財団助成事業



未来に残そう青い海

瀬戸内海・宇和海クリーン作戦

海洋環境保全推進月間

6月1日から6月30日

海上保安庁では、第8回『未来に残そう青い海・図画コンクール』の作品募集を行います。詳しくは、最寄りの海上保安部署又は第六管区海上保安本部（代表 〇八二・二五一・五一一）までお問い合わせ下さい。



第7回 未来に残そう青い海・図画コンクール 小学生低学年の部
第六管区海上保安本部長賞

愛媛県松山市立椿小学校三年 門田梨央奈 さん



海上保安庁
第六管区海上保安本部

財団法人 海上保安協会



日本財団 助成事業
The Nippon Foundation

広島湾再生プロジェクト
〜「美しい国、日本」の実現に向けて〜



海洋環境保全推進運動

海上保安庁では六月一日～九月一四日の間「未来に残そう青い海・図画コンクール」の作品を募集します。
詳細については第七管区海上保安本部環境防災課(但0九三三二二二九三二)代もしくは、最寄りの海上保安部・海上保安署にお問い合わせ下さい。



第7回未来に残そう青い海図画コンクール 小学生低学年の部
第七管区海上保安本部長賞 長崎県杵岐市立箱崎小学校 松島涼弥さんの作品

未来に残そう青い海



海上保安庁
第七管区海上保安本部

財団法人 海上保安協会



日本財団助成事業

未来に残そう青い海

6月1日から6月30日

海洋環境保全推進月間



第7回 未来に残そう青い海・図画コンクール 中学生の部 第八管区海上保安本部長賞

兵庫県美方郡新温泉町立浜坂中学校3年 西岡 涼三 さん

第八管区海上保安本部管内では、平成19年6月1日～9月14日まで第8回未来に残そう青い海・図画コンクールの作品募集を行います。

詳しくは、第八管区海上保安本部（電話0773(76)4100(代表)）又は最寄りの管内海上保安部署までお問合せ下さい。



海上保安庁
第八管区海上保安本部

財団法人 海上保安協会



日本財団 助成事業
The Nippon Foundation

未来に残そう青い海

海洋環境保全推進月間

6月1日～6月30日



第七回未来に残そう青い海・図画コンクール 中学生の部 第九管区海上保安本部長賞

富山県高岡市 塩谷春佳さんの作品

第九管区海上保安本部では、6月1日～9月14日（必着）まで
未来に残そう青い海・図画コンクールの作品募集を行います。

問い合わせ先 第九管区海上保安本部 図画コンクール募集担当係
電話025-245-0118（内線3175）

その他 新潟・伏木・金沢・七尾・佐渡・上越・能登の各海上保安部署の海洋環境担当者



海上保安庁
第九管区海上保安本部

財団法人 海上保安協会



日本財団 助成事業
The Nippon Foundation



未来に残そう青い、海

第7回 未来に残そう青い海・図画コンクール
小学生低学年の部 海上保安庁長官賞
指宿市立丹波小学校一年 今村 海斗 くん



第8回「未来に残そう青い海・図画コンクール」作品募集中
(6月1日～9月14日まで)

詳しくは、最寄りの海上保安部署までお問い合わせください。
099-2500-9800(第十管区海上保安本部)

海洋環境保全推進月間(6/1～6/30)



海上保安庁
第十管区海上保安本部

財団法人 海上保安協会



日本財団 助成事業
The Nippon Foundation

海洋環境保全推進月間

6月1日から6月30日



我^わした^ちた^ゆ美^うら^み海

幾^い世^ちま^ゆで^いん

海上保安庁では、六月一日〜九月一四日まで未来に残そう青い海・図画コンクールの作品募集を行います。
(詳しくは、第十一管区海上保安本部 環境防災課 TEL098-867-0218(代表)まで)

第7回 未来に残そう青い海・図画コンクール 中学生の部 長官賞
西原町立西原東中学校3年 藪 真希子 さん



海上保安庁
第十一管区海上保安本部



日本財団 助成事業
The Nippon Foundation

海洋環境保全推進月間

6月1日から6月30日



我^わした^ちた^ゆ美^うら^みら^み海

幾^い世^ちま^ゆで^いん

海上保安庁では、六月一日～九月一四日まで未来に残そう青い海・図画コンクールの作品募集を行います。
(詳しくは、第十一管区海上保安本部 環境防災課 TEL〇九八―八六七―〇二一八(代表)まで)

第7回 未来に残そう青い海・図画コンクール 小学生の部 長官賞
宮古島市立平良第一小学校4年 上原 久忠 さん



海上保安庁
第十一管区海上保安本部

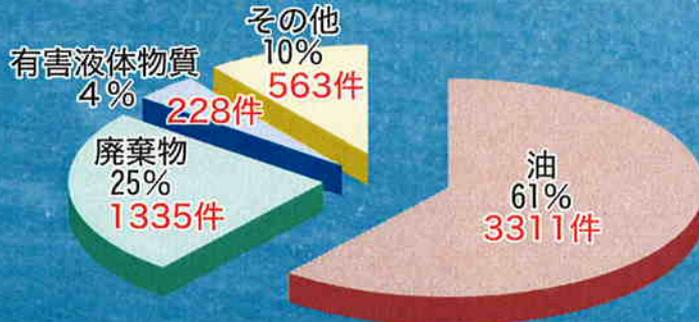


日本財団 助成事業
The Nippon Foundation

未来に残そう 青い海

海上保安庁では、海洋汚染防止に関する指導・啓発活動、油等の違法排出等に対する「監視取締り」、海洋の実態を把握するための「海洋汚染調査」など、海洋環境保全のための取組を行っています。

過去10年間の汚染物質別の海洋汚染発生確認件数



※その他：工場排水、赤潮、青潮等を言う。

海上保安庁が過去10年間に確認している油、有害液体物質、廃棄物等による海洋汚染の発生確認件数5437件(年平均543.7件)であり、依然として海が汚染され続けています。主な原因としては、船舶への燃料搭載時の取扱不注意、移送時のパイプ等の破損、衝突や座礁等による海難事故、ゴミ(廃棄物)の不法投棄などがあります。また、一般家庭からの生活排水(お風呂、洗濯、食器洗い)等による海の汚染も深刻化しつつあります。

海事・漁業関係者の方へ

- ★ゴミ(廃棄物)を絶対に海に捨てない!!
- ★燃料搭載又は移送には、細心の注意を払う!!
- ★海難事故を起こさない!!
- ★海洋汚染を発生させてしまったら、直ぐに海上保安庁へ連絡する!!



皆様方へ

ご家庭で...

- ★揚げ物等による油を流さない!!
- ★牛乳、みそ汁、醤油等の調味料・残り物を流さない!!

釣り、潮干狩り等マリンレジャーで...

- ★絶対にゴミを海に捨てない!!
- ★ゴミは極力自宅に持ち帰る!!



お願い

- ・海面が油によりにじんでいる
- ・ゴミ(廃棄物)を海に投棄している
- ・排水溝から、変色の液体が海に流れ出ている等を見かけた際には、緊急通報用電話番号118番若しくは最寄りの海上保安部署への通報にご協力下さい。

海のもしものは!! **118**
海上保安庁

財団法人 海上保安協会



日本財団 助成事業



廃棄物の海洋投入処分は原則禁止に!!

平成19年4月1日からやむを得ず廃棄物を海洋投入処分する場合は、

環境大臣の許可 及び **海上保安庁長官の確認**

が必要となりました。許可を受けずに排出した場合は、
1千万円以下の罰金が科せられます。

海洋投入処分の検討が可能な廃棄物は以下のとおりです。

産業廃棄物	食品製造業に係る施設から生じた汚泥
	アルミナ製造に係る施設から生じた汚泥
	建設工事に伴って発生した汚泥
	廃酸・廃アルカリ(有機性汚泥を発生する施設から発生するもの)
	動植物性残さ
家畜ふん尿	
一般水底土砂	
海洋施設	(海上保安庁長官の確認は必要ありません)

※ これら以外の陸上発生廃棄物については、すべて海洋投入処分禁止です。
※ また、陸上発生廃棄物の洋上焼却についても禁止されています。

- 環境大臣の許可については、環境省のホームページをご覧ください。(環境大臣の許可発給は、通常3ヶ月程度かかります。)
- 海上保安庁長官の確認については、海上保安庁のホームページをご覧ください。
- 確認の申請窓口については、最寄りの海上保安部へお問い合わせください。

大切な命! 自分で守る



さかなクン

海の「もしも」は
118番!

海上保安庁では、「自己救命策3つの基本」の周知啓発活動を実施します。

- (1) ライフジャケットの常時着用 → 浮力の確保
- (2) 防水パック入り携帯電話等の連絡手段の確保 → 速やかな救助要請
- (3) 海上保安庁への緊急通報用番号「118番」の有効活用 → 海のもしもは118番

ライフジャケット着用者

19%

生存者 81%

ライフジャケット非着用者

死亡 28%
行方不明者 72%



うーみん

ライフジャケットをつけていれば、助かる確率は3倍以上になるのね!

数値は、漁船・プレジャーボート等からの海中転落者の生存率で過去5年間の平均です。

※ 平成20年4月から一人乗り漁船に対し適切な連絡手段の有無にかかわらずライフジャケットの着用が義務化されます。